

財政援助団体等監査結果報告書

(公益財団法人横須賀芸術文化財団)

1 監査の対象及び範囲

- (1) 横須賀市（以下「市」という。）が出資する公益財団法人横須賀芸術文化財団（以下「財団」という。財団の概要等については別紙に記載）並びに財団が行った公の施設である横須賀芸術劇場及びベイスクエア・パーキング（施設等の概要については別紙に記載）の管理に係る平成30年度における出納その他の事務（必要に応じて令和元年度分を含む。）
- (2) 財団並びに横須賀芸術劇場及びベイスクエア・パーキングを所管する部局（文化スポーツ観光部）の指導監督に係る事務

2 監査実施の期間

令和元年8月26日から同年12月17日まで

3 監査の方法

監査は、財団に係る出納その他の事務が当該団体の設立目的等に沿い関係法令等にのっとり適正かつ効率的に行われているか、公の施設の管理に係る出納その他の事務が財団との協定等に沿い関係法令等にのっとり適正かつ効率的に行われているか、財団及び当該施設の所管部局の指導監督に係る事務が適正に行われているかを主眼とし、関係職員から説明を聴取し、抽出による関係帳簿及び関係書類の調査並びに現地調査を行った。

4 監査の結果

(1) 経営状況

ア 経営成績

財団の会計は、公益目的事業会計、収益事業等会計及び法人会計の3つの会計区分で構成される。

公益目的事業会計は、横須賀の芸術文化の創造及び発展並びに文化的な潤いのある地域社会の実現に寄与することを目的とし、芸術文化の創造、発信及び普及、芸術文化の育成及び支援並びに創造性を育む機会の提供などに関する事業を行う会計である。

収益事業等会計は、公益目的事業の推進に資するため、売店及び

駐車場の運営等を行う会計である。

法人会計は、財団の維持・管理に係る会計である。

平成30年度における公益目的事業会計について、経常収益の合計は5億3,971万円^(注)であり、主なものは市からの指定管理料収益2億4,858万円、事業収益に係る舞台音楽芸術収益（芸術普及事業収益）1億2,133万円及び劇場運営収益（貸館事業収益）7,610万円である。また、経常費用の合計は5億9,509万円であり、主なものは事業費に係る委託費1億1,165万円、公演料9,197万円及び光熱水料費8,614万円である。評価損益等がないため、以上の結果、当期経常増減額は5,538万円のマイナスとなっている。経常外収益及び経常外費用はなく、当期経常増減額に他会計振替額5,538万円を加算した結果、当期一般正味財産増減額は0円である。

収益事業等会計について、経常収益の合計は2億1,969万円であり、主なものは指定管理料収益1億653万円及び事業収益に係る駐車場事業収益6,928万円である。また、経常費用の合計は1億6,092万円であり、主なものは事業費に係る委託費4,525万円及び光熱水料費4,259万円である。評価損益等がないため、以上の結果、当期経常増減額は5,876万円のプラスとなっている。経常外収益及び経常外費用はなく、当期経常増減額から他会計振替額5,538万円を差し引いた結果、当期一般正味財産増減額は338万円のプラスとなっている。

法人会計について、経常収益の合計は4,446万円であり、主なものは指定管理料収益4,396万円である。また、経常費用の合計は4,445万円であり、主なものは管理費に係る委託費1,640万円及び光熱水料費1,367万円である。評価損益等がないため、以上の結果、当期経常増減額は0.9万円のプラスとなっている。経常外収益及び経常外費用並びに他会計振替額がないため、当期一般正味財産増減額は0.9万円のプラスとなっている。

以上の結果、財団全体では当期一般正味財産増減額は339万円のプラスであり、当期指定正味財産増減額は2,000万円のマイナスとなっている。

(注)文中で用いる金額は万円単位で表示し、単位未満は切り捨てている。

イ 財政状態

平成30年度末における資産合計は16億3,827万円で、内訳は流動

資産 2 億 6,355 万円及び固定資産 13 億 7,471 万円である。流動資産の主なものは、現金預金 2 億 3,834 万円、固定資産の内訳は、基本財産 1 億円、特定資産 12 億 6,601 万円及びその他固定資産 869 万円である。基本財産の主なものは、基本財産投資有価証券 9,996 万円である。特定資産の主なものは、普及基金投資有価証券 8 億 220 万円である。その他固定資産の主なものは、ソフトウェア 869 万円である。

負債合計は 2 億 7,099 万円、内訳は流動負債 1 億 7,055 万円及び固定負債 1 億 43 万円である。流動負債の主なものは、未払金 6,391 万円及び劇場使用料などの前受金 5,301 万円、固定負債は退職給付引当金 1 億 43 万円である。

正味財産合計は 13 億 6,727 万円であり、内訳は指定正味財産 12 億 2,501 万円及び一般正味財産 1 億 4,226 万円である。

(2) 指摘事項

次に述べる事項について、適正な措置を講じられたい。

ア 財団に係る出納その他の事務（出資団体）

(ア) 招待券交付に関する基準によれば、招待券を交付する者は、招待券交付簿に事務局長の承認を得るものとする旨定められている。また、交付完了後に交付日を記入する旨定められている。しかし、事務局長の承認を得ずに交付していたもの及び交付日を記入していないものが複数あったので、今後は適正な事務処理に改められたい。

(イ) 会計処理規則によれば、経理責任者は、内部監査を年 2 回実施し、その結果を理事長に報告しなければならない旨定められている。また、事務処理規則によれば、理事長の決裁を要する事案は、副理事長の合議を受けるものとする旨定められている。しかし、平成 30 年第 2 回内部監査の実施について、理事長に報告せず、副理事長への合議も受けていなかったため、今後は適正な事務処理に改められたい。

イ 公の施設の管理に係る出納その他の事務（市及び指定管理者）

横須賀市立ベイスクエア・パーキングについて、横須賀芸術劇場及びベイスクエア・パーキング指定管理業務基本協定書（以下「基本協定書」という。）に基づき市と財団との協議により、経年劣化等の理由からパーキングに係る機械式駐車装置の撤去、泡消火設備

の一部撤去、塗装工事等を財団の費用負担で施工していたが、市は当該工事完了後の確認等を行っていなかった。

このことについて、当該工事は協議に基づく財団による施工工事であるものの、駐車場機能の仕様に大きな変化を伴い、また、建物躯体へ影響を及ぼす可能性や泡消火設備の一部を変更するものであるため、工事完了後の現場確認及び図面等による確認が重要なものであると考えられた。また、当該工事に併せて設置した駐車料金事前精算装置について、財団は7年間のリース契約を締結しているが、現在の指定管理期間を上回る期間のものであるため、事前に協議等を行なうべきであった。

このため、市としての指定管理施設の管理方法及び施設運営上の財団との協議について、適正な事務処理に改められたい。

ウ 公の施設の管理に係る出納その他の事務（市）

基本協定書について、この中には芸術劇場条例の引用条項が含まれるが、当該条例の改正に伴って基本協定書を修正すべき箇所が生じていたものの、これを行っていないものなどがあり誤りの生じたままであった。当該誤りについては、平成28年度に実施した監査における注意事項であり、また、平成30年6月26日に基本協定書の一部を変更した際に併せて修正する機会があったにもかかわらず、修正していなかったため、適正な基本協定書に改められたい。

(3) 意見

次に述べる事項について、検討されたい。

ア 公の施設の管理に係る出納その他の事務（市及び指定管理者）

平成25年8月の国土交通省告示等により特定天井（6メートルを超える高さにある面積200平方メートル超などの条件による）は、落下防止措置など一定の耐震基準を満たすことが義務付けられた。横須賀芸術劇場の天井の大部分は、この特定天井にあたり、当該建築物の竣工が平成5年であるため、現在は既存不適格となっている状況である。（これは、耐震基準に関する法施行以前に施工された天井のため既存不適格となっているが、違法ではなく、建築基準法上の改修義務は次の建築時に生じるものである。）

市はこのことを受けて、特定天井に関して適切に対応することを目的として、平成30年11月に「特定天井耐震化等に係る関係課長会議」を開催し、文化施設については音響等も含めた特殊性の高い設

計・改修が必要であるとして、改修計画策定に向けた検討を行うことを決定し、現在、所管課において改修に係る基本計画を作成するための取組みを始めている。また、財団も、当該特定天井に関して他施設の視察を行うなど、調査方法に係る提案等を市に行っている状況である。

このことに関連して、基本協定書に基づき作成されている「災害対応マニュアル」（平成28年度4月更新版）をみると、観覧者に対する地震に係る避難誘導方法において、余震が予想される中その場に留まることを前提とした部分があったので、当該特定天井の状況を考慮すると、当該マニュアルの一部見直しを検討すべき点があると考えられた。これも含めた特定天井改修に係る対応について、市は財団と更に情報共有を図りながら、観覧者、劇場従事者に対する安全性確保のためにも着実に取り組むことが望まれる。

イ 公の施設の管理に係る出納その他の事務（市）

国においては、横須賀芸術劇場も含めた劇場等の活性化について、平成24年に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を定め、更に平成25年に劇場等の設置者、運営者等の取組みに関し、「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」（以下「指針」という。）を定めている。この指針の2-(2)の中で、質の高い事業を実施するための設置者の役割として「設置者は、その設置する劇場、音楽堂等の事業について、適切な評価基準を設定し、毎年の利用状況等の短期的な視点のみならず実演芸術の水準の向上や地域の活性化への貢献などの長期的な視点も踏まえた評価を適切に実施するよう努めるものとする。さらに、設置者は、劇場、音楽堂等の事業の評価結果と当該劇場、音楽堂等の設置目的及び運営方針との整合性を検証し、評価結果を事業内容の見直しに適切に反映させるよう努めるものとする。評価の実施に当たっては、設置者は、利用者等の視点に配慮するとともに、定量的指標のみでは測り得ない実演芸術の定性的側面に十分に留意する必要がある。」と示されている。

本市においては、横須賀芸術劇場の設置目的については、芸術劇場条例に基づき、市民に舞台芸術及び音楽芸術に親しむ場を提供して市民の文化の向上を図ることとしている。一方、横須賀芸術劇場に係る指標としては、「文化振興基本計画」（平成26年度～令和3年度までの計画期間）において、3つの指標（横須賀芸術劇場稼

働率及び入場者数、学校教育上の芸術鑑賞会等の開催回数及び横須賀芸術劇場合唱団・横須賀芸術劇場少年少女合唱団の所属団員数)を定めているが、それぞれの目標は平成24年度を基準として今後の方向性を一括して示すに留まっていた。また、事業の評価としては、文章形式により指定管理者に対する市の概括的な評価(指定管理者の管理状況)が行われている状況であり、指針に示される自らの評価基準の設定及び評価は行われていなかった。

このため、横須賀芸術劇場が条例に定める設置目的のため、より効果的な事業運営が出来るよう、市は設置者として指針に示される適切な評価基準を設定し、評価及び検証を行っていくことは、必要な手続きであると考えられる。また、これを継続していくことにより、経年での推移比較が容易となり、今後の横須賀芸術劇場のあり方や事業内容の検討が必要となった時の活用につながるものと考えられるので、指針に示される当該事項について取り組まれるよう検討されたい。

ウ 公の施設の管理に係る出納その他の事務(指定管理者)

財団は、芸術文化の育成及び支援、創造性を育む機会の提供を行うため、大学生を対象に無料鑑賞モニターを募集し、感想をSNSなどに投稿し若者世代に情報を発信することを目的とする無料鑑賞モニター制度「横芸キテミテ!」事業を実施している。平成30年度においては、3つの公演において7名がモニターとして参加している。

このことについて、当該情報をインターネットで検索してみると、「横須賀芸術劇場ツイッター」では時系列的な掲載方法であるため検索が容易とは言えず、「横須賀芸術劇場ブログ」においては、トップ画面の2頁目に掲載される平成30年度の横芸キテミテふりかえりの記事の中で、まとめられたインタビュー形式の感想があったが、公演に関するものが主であり、劇場に関する感想又は提案が述べられているものは2件に留まっていた。また、「横須賀芸術劇場ホームページ」においては、トピックスコーナに横芸キテミテの参加募集の記事が掲載されていたが、参加者募集の案内のみの内容であった。

情報発信が目的であるならば、劇場に係る総括的な情報を得るために、インターネットを利用した場合、当初に閲覧すると思われる「横須賀芸術劇場ホームページ」において、より容易な方法により、

劇場に関する情報（感想、評価等）を得ることが出来れば、更に効果的な情報発信となるものと考えられる。また、モニター者から劇場に関する情報を得るために、あらかじめ当該質問項目を設けたアンケート用紙等を準備することや、公平な劇場に関する情報を掲載するために、公開に係る基準を設けることなどについても、併せて検討することが望まれる。

(別紙)

1 財団の概要

設立年月日	平成3年9月27日 平成12年11月1日 平成23年6月1日	財団法人横須賀シアターセンター設立 財団法人横須賀芸術文化財団に名称変更 公益財団法人横須賀芸術文化財団へ移行
所在地	横須賀市本町3丁目27番地	
設立目的	横須賀市の文化施設を拠点として、舞台・音楽をはじめとする芸術文化に関する事業を実施することにより、横須賀の芸術文化の創造及び発展並びに文化的な潤いのある地域社会の実現に寄与すること	
代表者	理事長 木村 忠昭	
役員数	理事長 1名 副理事長 1名 業務執行理事 常務理事 1名 理事 4名 監事 2名 評議員 5名 顧問 1名 職員 20名	
事業内容	1 公益目的事業 (1) 芸術文化の創造、発信及び普及 (2) 芸術文化の育成及び支援並びに創造性を育む機会の提供 (3) 芸術文化に関する情報の収集及び提供 (4) 芸術文化活動拠点の管理及び運営 (5) その他芸術文化を振興するために必要な事業 2 収益事業 (1) 売店及び駐車場の運営 (2) その他公益目的事業の推進に資する事業	
市の出資額	1,101,000,000円	

2 財団の主な業務状況（平成30年度）

(1) 自主公演事業実績

施設名	公演数		
	主催	共催	計
よこすか芸術劇場（大劇場）	21	17	38
ヨコスカ・ベイサイド・ポケット（小劇場）	6	5	11
合計	27	22	49

(2) 横須賀芸術劇場の管理・運営

施設名	入場（利用）者数(人)
よこすか芸術劇場（大劇場）	160,484
ヨコスカ・ベイサイド・ポケット（小劇場）	45,314
大リハーサル室	5,357
小リハーサル室	5,602

(3) 横須賀市立ベイスクエア・パークイングの管理・運営

区 分	四輪(台)	二輪(台)
駐車台数（時間貸）	35,746	566
駐車台数（定期）	1,218	848

3 横須賀芸術劇場及びその管理に係る概要

名称（所在地）	横須賀芸術劇場 （横須賀市本町3丁目27番地 ベイスクエアよこすか一番館）
設置目的	市民に舞台芸術及び音楽芸術に親しむ場を提供して市民の文化の向上を図るため
指定期間	平成26年4月1日から令和4年3月31日まで
協定に基づく管理業務範囲	1 施設の使用の許可に関すること 2 施設及び設備の維持管理に関すること 3 舞台芸術及び音楽芸術に関する事業の企画及び実施に関すること 4 舞台芸術及び音楽芸術に関する団体の育成に関すること 5 サービス提供に関すること 6 舞台芸術及び音楽芸術に関する情報の収集及び提供に関すること 7 その他市と財団が協議して別途定めた事項に関すること
主な運営財源	指定管理料収入、利用料金収入

4 ベイスクエア・パークイング及びその管理に係る概要

名称（所在地）	ベイスクエア・パークイング （横須賀市本町3丁目27番地 ベイスクエアよこすか一番館地下1階及び地下2階）
指定期間	平成26年4月1日から令和4年3月31日まで
協定に基づく管理業務範囲	1 施設の使用許可に関すること 2 施設及び設備の維持管理に関すること 3 その他市と財団が協議して別途定めた事項に関すること
主な運営財源	指定管理料収入、利用料金収入

(単位:円)

科 目	合 計	公益目的 事業会計	収益 事業等会計	法人会計	内部取引 消 去
管理費	44,459,306	-	-	44,459,306	0
役員報酬	170,360	-	-	170,360	0
給料手当	7,108,811	-	-	7,108,811	0
賞与引当金繰入額	564,600	-	-	564,600	0
退職給付費用	742,682	-	-	742,682	0
福利厚生費	1,242,688	-	-	1,242,688	0
旅費交通費	24,975	-	-	24,975	0
通信運搬費	196,504	-	-	196,504	0
消耗什器備品費	31,595	-	-	31,595	0
消耗品費	410,775	-	-	410,775	0
減価償却費	92,486	-	-	92,486	0
修繕費	1,056,586	-	-	1,056,586	0
印刷製本費	2,199	-	-	2,199	0
賃借料	593,233	-	-	593,233	0
燃料費	2,963	-	-	2,963	0
光熱水料費	13,673,531	-	-	13,673,531	0
保険料	197,808	-	-	197,808	0
会議費	14,684	-	-	14,684	0
交際費	598,569	-	-	598,569	0
諸謝金	540,000	-	-	540,000	0
納税充当金繰入額	70,000	-	-	70,000	0
租税公課	500,600	-	-	500,600	0
支払負担金	150,440	-	-	150,440	0
委託費	16,407,661	-	-	16,407,661	0
雑費	65,556	-	-	65,556	0
経常費用計	800,481,234	595,095,714	160,926,214	44,459,306	0
評価損益等調整前当期経常増減額	3,395,015	△ 55,382,588	58,768,213	9,390	0
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	3,395,015	△ 55,382,588	58,768,213	9,390	0
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	55,382,588	△ 55,382,588	0	0
当期一般正味財産増減額	3,395,015	0	3,385,625	9,390	0
一般正味財産期首残高	138,873,195	37,915,674	85,368,010	15,589,511	0
一般正味財産期末残高	142,268,210	37,915,674	88,753,635	15,598,901	0
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 20,000,000	△ 20,000,000	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 20,000,000	△ 20,000,000	0	0	0
当期指定正味財産増減額	△ 20,000,000	△ 20,000,000	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,245,010,299	1,245,010,299	0	0	0
指定正味財産期末残高	1,225,010,299	1,225,010,299	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,367,278,509	1,262,925,973	88,753,635	15,598,901	0

貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	当年度 (a)	前年度 (b)	増減 (a-b)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	238,343,422	200,612,906	37,730,516
未収金	17,344,198	17,356,150	△ 11,952
販売品	366,531	454,024	△ 87,493
前払金	7,504,310	7,962,970	△ 458,660
流動資産合計	263,558,461	226,386,050	37,172,411
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産投資有価証券	99,969,833	99,967,833	2,000
基本財産特定預金	30,167	32,167	△ 2,000
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	100,438,966	88,981,496	11,457,470
普及基金積立資産	200,373,274	200,422,460	△ 49,186
普及基金投資有価証券	802,205,381	802,218,716	△ 13,335
舞台・音楽芸術普及特定資産	163,000,000	183,000,000	△ 20,000,000
特定資産合計	1,266,017,621	1,274,622,672	△ 8,605,051
(3) その他固定資産			
建物付属設備	1	1	0
リース資産	0	1,326,655	△ 1,326,655
ソフトウェア	8,694,990	15,051,887	△ 6,356,897
その他固定資産合計	8,694,991	16,378,543	△ 7,683,552
固定資産合計	1,374,712,612	1,391,001,215	△ 16,288,603
資産合計	1,638,271,073	1,617,387,265	20,883,808
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	63,915,000	65,867,635	△ 1,952,635
法人税等納税充当金	70,000	70,000	0
前受金	53,013,475	39,633,225	13,380,250
預り金	2,167,597	2,135,154	32,443
チケット預り金	41,929,526	26,666,783	15,262,743
リース債務	0	1,326,655	△ 1,326,655
賞与引当金	9,458,000	8,822,823	635,177
流動負債合計	170,553,598	144,522,275	26,031,323
2. 固定負債			
退職給付引当金	100,438,966	88,981,496	11,457,470
固定負債合計	100,438,966	88,981,496	11,457,470
負債合計	270,992,564	233,503,771	37,488,793
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
1,225,010,299	1,225,010,299	1,245,010,299	△ 20,000,000
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,125,010,299)	(1,145,010,299)	(△ 20,000,000)
指定正味財産合計	1,225,010,299	1,245,010,299	△ 20,000,000
2. 一般正味財産			
142,268,210	142,268,210	138,873,195	3,395,015
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(40,568,356)	(40,630,877)	(△ 62,521)
正味財産合計	1,367,278,509	1,383,883,494	△ 16,604,985
負債及び正味財産合計	1,638,271,073	1,617,387,265	20,883,808